

日本における伝統的蒸気浴・ 熱気浴の具体像(前編)

——概念規定の諸問題と近畿以東の分布について——

小 口 千 明

1. 問題の所在

日本には、蒸気浴あるいは熱気浴という入浴法が存在している。導入、普及の歴史が比較的新しいいわゆる「サウナ」とはべつに、江戸時代、またはそれ以前からの伝統をもつ蒸気浴・熱気浴の存在が今日なお認められる。

この浴法のために用いられる施設は、地域により「石風呂(いしぶろ)」、「竈風呂(かまぶろ)」、「から風呂」などとよばれ、名称はさまざまである。しかし、各施設の用法や機能、さらにこの施設を用いての入浴法には、個々の性格とともに、いくつかの特色ある共通性が認められる。

筆者は、さきにこれらの伝統的入浴法について、衛生観との関わりからその特色を論じた¹⁾。また、別稿においては、潮湯(しおゆ)への入浴慣行が東日本よりも西日本で顕著にみられることを示し、伝統的蒸気浴・熱気浴施設が存在する地域とのあいだに、分布の一致が想定できることを指摘した²⁾。衛生観³⁾をとりあげたのは、近年の地理学において関心が高まっている「認識された環境⁴⁾」を明らかにするためであり、分布への注目は、上述の衛生観をもつ人々——すなわち、認識主体——の特性を空間的側面から把握する手段としてである。

しかしながら、この入浴慣行を対象とする地理学的考察は、上記の視点だけに限られるものではない。さらに多くの視点からの追究が可能であろう。

蒸気浴・熱気浴は民間療法のなかの物理療法として位置づけることができる⁵⁾。蒸気浴・熱気浴はもとより、民間療法を対象とした地理学的研究は、これまでのところ、きわめて乏しい。Medical geographyの部門においても、研究の主たる対象はすでに発現した疾病や患者についてであり、健康維持のための手段・方法に関する研究は未着手の状態である。

より基本的な問題である「病気とは何か」という点に関して、千葉徳爾はつぎのように述べている。

「30年ほど前に、長野県木曾谷のある村で、その地域にどのような病気があるかを調べたことがあった。(中略)その折の印象としてもっとも強く感じたのは、住民が『病気』と考えている

ものが、現代の医学の医学的モデルと呼ばれる病気概念とはかなり異なるということであった。たとえば、皮膚の腫物、簡単な外傷などは病気とは考えず治療もしないこと、また精神異常や妊娠中絶などは遠方に行って処置するので、この地域の医療施設ではそのような患者は存在しないことなどがそれである。（中略）このような事実は医学者からみればさほど重要とはいえないかも知れぬが、地域の実態を明らかにしようとする地理学者の立場からは重要である⁶⁷。」

千葉はこのように述べて、地理学における民間医療研究の必要性を主張した。大貫恵美子が国際比較文化論に基づいて提唱した「文化的病原菌」という考え方⁷⁰も、単なる民俗誌的記述にとどまらない民間医療研究の方向を示すものである。病気の意味づけに注目し、「文化的疾病」という概念を提起した波平恵美子の主張⁸¹からも、民間医療研究の必要性を読みとることができる。また、歴史学においては、社会史的視点から「入浴」行動への着目もみられるようになった⁹¹。このように、民間医療に対してはさまざまな観点からの追究が可能であり、また、現にそのような追究が求められているのである。

本稿で蒸気浴・熱気浴の問題をとりあげた意図は、民間医療の具体例として、上述した研究の動向に資するためのものである。日本、あるいはその隣接地域における伝統的蒸気浴・熱気浴に関しては、具体的事実に基づく研究成果が十分とはいえない状況にある。そこで、本稿では、具体的事実の記載に主眼をおき、今日における伝統的蒸気浴・熱気浴の実態を明らかにすることを目的とした。

ただし、事実の記載とはいっても、事実の平板な羅列に終わったのではあまり意味がない。本稿では、入浴文化¹⁰¹に関する既往の研究成果を念頭におき、そこで展開されている諸説との関わりを意識して記述する。また、細かい事象であっても、何らかの展開が予期されることがらについては関心を払い、問題提起的な記述を試みる。

具体的には、伝統的蒸気浴・熱気浴について概念規定を行ううえでの問題点を抽出し、次いでそれを問題意識として具体像の記述を進める。

2. 伝統的蒸気浴・熱気浴の特質

——研究対象の概念規定との関わりから——

本稿では、これまでとくに概念規定を行わずに「伝統的蒸気浴・熱気浴」の語を用いてきた。しかし、ここで「伝統的」の意味内容と、「蒸気浴・熱気浴」という語について説明をしておきたい。

本稿が対象とする入浴施設は、湯舟に貯えた温水に身を浸す方式のものではなく、図1に示すような遮蔽された空間を浴室として発汗法による入浴を行うものである。このような施設のことを、広島県・山口県・愛媛県を中心とする地域では石風呂（いしぶろ）と呼んでいる。同種の施設に対し、竈風呂（京都府など）、から風呂（香川県など）その他の呼称が存在することは冒頭



図 1 典型的な蒸気浴・熱気浴用の浴室
——山口県徳地町二ノ宮の石風呂——

で述べたとおりである。

石風呂も籠風呂も、ともに同種の施設に対する地方名である。ところが、既往の研究の多くは、石風呂という呼称をこの種の施設を代表する語として用いている。地域ごとの実情を記載する民俗誌類はべつとして、広域の分布を問題とした祝宮静の研究¹¹⁾でもこの語が代表として用いられている。筆者も、前稿¹²⁾において石風呂の語に対し、同様の用い方をした。

このように、石風呂という語を単なる地方名として扱わずに、一種の術語として用いることには、一定の利点がある。用語として簡潔であることも利点のひとつであるし、また、日本民俗学を中心に、石風呂の語に含まれる意味内容に共通の理解が得られつつあることも重要な利点である。

しかし、それはまた石風呂の語が定義なしに用いられてきたことをも示している。いわゆる石風呂——本稿でいう伝統的蒸気浴・熱気浴施設——の分布を明らかにし、さらにその多様性や類型化をも追究しようとする場合には、研究対象の概念規定を行っておかなければ追究が不可能となる。従来の研究において石風呂の語が示す意味内容は、研究者の主観に基づく部分が含まれていた。

本稿で「伝統的蒸気浴・熱気浴」という語を用いたのは、従来から用いられてきた石風呂の語が示す意味内容を幾分でも限定したいと考えたからである。「伝統的」の定義となると難しい問題が含まれるが、本稿ではいわゆる「サウナ」は対象外であることを明確にするためにこの語を用いた。「蒸気浴・熱気浴」は、温水を用いた「湯浴」とは異なる浴法であることを示す。森正康の研究に発汗法という概念が用いられている¹³⁾が、これと共通する意味内容である。なお、用語法として蒸気浴・熱気浴を「風呂」、湯浴を「湯」と呼び分けるという説がある¹⁴⁾。定説化している感があるが、必ずしも実証に基づく説ではない。

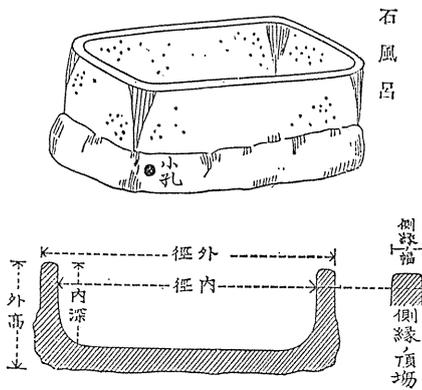


図2 湯舟式の石風呂
——京都府相楽郡——
出典) 岩井武俊 (1913) 石風呂考,
歴史地理22-6, p. 42.

ところで、湯浴を目的とした石風呂も存在している。図2は京都府南部にみられる例¹⁶⁾である。このような湯舟式の石風呂も各地に分布しており、報告や検討が行われている¹⁶⁾。しかし、さきに述べた術語としての「石風呂」研究においては対象外となってきた¹⁷⁾。本稿では、このように呼称が同じ石風呂でありながらあるものは研究対象となり、あるものは対象から省かれるという矛盾が生じないように、蒸気浴・熱気浴という語を用いた。なお、蒸気浴と熱気浴とは厳密に言えば異なる概念である。熱気浴は蒸気浴よりも乾燥の度合いが高いが、各地の状況を見ると両者に一線を画するのは難しい。それは、同一の施設であっても焚き上が

ってからの時間的経過や利用者の多寡によって浴室内部の乾燥状態が大きく異なるからである。ただし、奈良県斑鳩町のから風呂のように、水蒸気を浴室に導いて（図3）常に蒸気浴の状態を保っている例がある。また、名称は同じくから風呂であるが、香川県長尾町の塚原から風呂のように高温での利用が多く、熱気浴に近い状態が一般的となる例もある。これらは、浴法の相異とみることもできる。しかし、入浴中の体感からすればいずれも肌が汗で被われた状態となっており、多湿感を伴うという点に大きな差異はない。したがって、浴者の側からは蒸気浴であるか熱気浴であるかはあまり大きな関心事とならないため、本稿においては「蒸気浴・熱気浴」として一括したのである。

体感という観点は、主観が関わりやすく客観的な定義をしにくい一面をもつ。しかし、浴者の

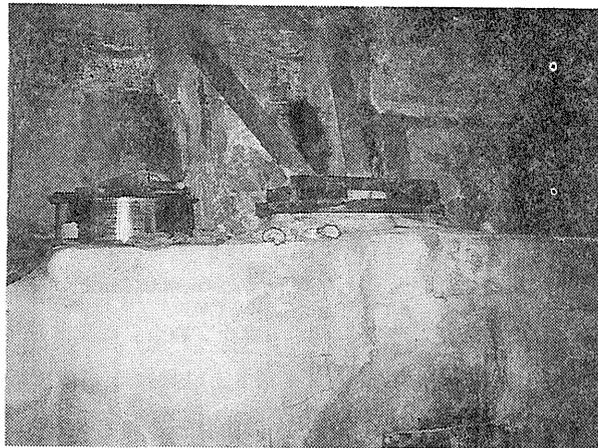


図3 水蒸気を浴室に導く構造のから風呂
——奈良県斑鳩町——

立場をふまえた蒸気浴・熱気浴の記述を行うとき、重要な視点になると考えられる。例えば、すでに若干触れたいわゆる「サウナ」との識別の問題は、体感という視点を導入しないと説明が難しい。今日、各地にみられるサウナと本稿でいう伝統的蒸気浴・熱気浴とはどこが異なるのか——この識別は必ずしも容易ではない。既往の研究においても、この点への言及はほとんどみられない。

さきに「伝統的」という語を示したが、その意味内容は単純に年代によって決めることはできない。いわゆる「旧」と「新」の識別に際し、他の事象などではしばしば江戸時代と明治時代、あるいは第二次世界大戦前と同戦後といった年代区分が用いられる。しかし、文化事象は政治的画期による区分と必ずしも対応しない傾向があることに加え、時間的前後関係では捉えにくい一面があることも見逃せない。愛媛県の例であるが、利用者が既存のサウナで満足せずに蒸し風呂の設置を要請しているケース（西条市湯ノ谷温泉）は、このような一面を端的に示している。この場合、「旧」が蒸し風呂、「新」がサウナという対応関係にならないわけである。

近年に築造された石風呂の例として、徳島市の下浦石風呂を挙げることができる。移築ではなく新規に築造して昭和50年に使用を開始したもので、図4にみるような本格的な構造である。この石風呂は一部近隣居住者の利用もみられるが、基本的には個人で築造した個人所有の施設である。スペース、費用、焚く労力などの諸点からみて、家庭用のサウナを設置することが可能な状況下で石風呂を選択しているわけであり、やはり石風呂を「旧」、サウナを「新」とする時間的前後関係による選択ではないことを示している。



図4 昭和50年に築造された石風呂
——徳島市下浦の石風呂——

このように、伝統的蒸気浴・熱気浴には単に時間軸上の古さのみに基づく属性以外に、いわゆるサウナとは異なる何らかの特質が存在するとみてよい。その特質が、蒸気浴・熱気浴のいわば「伝統的浴法」を規定する基本的条件となる。現段階においては、まだ明確なかたちでこの特質

を見出すには至っていない。したがって、伝統的蒸気浴・熱気浴の定義も完全とはいえず、「今日的サウナを除く」とする経験的な表現を含めざるをえない。

ただし、同様に経験的にではあるが、サウナと異なる伝統的蒸気浴・熱気浴の特質に関して、若干の展望は抱いている。そこでは、体感の問題も重要な要素となるであろう。以下、仮説的にその展望の内容を示しておく。

- ①、伝統的蒸気浴・熱気浴施設の熱源は直火である。とくに、竈を浴室として用いるいわば「内燃型」のものが大半である（図5・図6）。このことは、体感との関わりで浴室の温度や



図5 浴室に燃料となる雑木を運び入れる
——広島県忠海の石風呂——

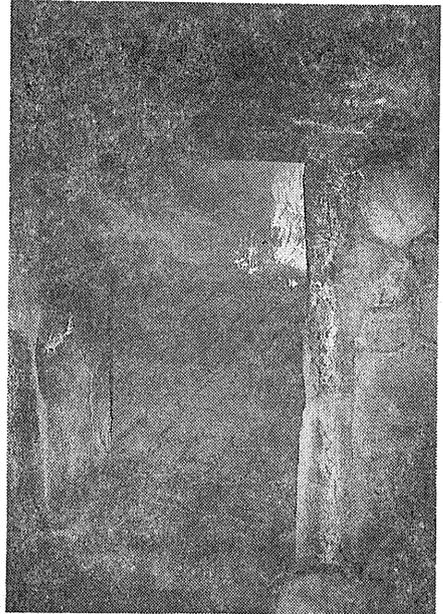


図6 浴室が竈となる
——忠海の石風呂——



図7 浴室の内部
——忠海の石風呂——

においにも影響があるものと考えられる。

- ②、伝統的蒸気浴・熱気浴においては、入浴中の基本的な姿勢が仰臥の状態となる（図7）。休憩のための空間が伴う場合においても、休憩中に仰臥の姿勢をとることが基本型となる（図8）。



図8 休憩のスタイル
——忠海の石風呂——

上記①、②は客観的に識別しやすく、かつ重要な特質であると考えている。この2点に加え、前稿において「石風呂」の特色として指摘した¹⁸⁾浴室内の暗さ、他人との隔たり、汗の処理などが関わるとみられる。しかし、定義に含める表現としては客観的に把握しやすい内容が望ましいであろう。この点に関しては、今後さらに検討したい。

3. 伝統的蒸気浴・熱気浴の具体像

(1). 分布と地域特性の具体像

A. 北海道・東北・関東・中部地方

これまでの調査では、北海道には伝統的蒸気浴・熱気浴施設は存在しないものとみられる。明和4（1767）年成立の『本朝温泉雑稿』によれば¹⁹⁾、青森県の外ヶ浜地域に釜風呂が存在していた時期があった。形状は「山城国八瀬の里の釜風呂にひとし」とあり、柴を焚いて鉱泉水を蒸気にして利用していたものである。

秋田県八幡平の後生掛温泉には、現在、温泉熱を利用した蒸し風呂がある。これは大正9（1920）年に創始したものである。後生掛温泉をはじめ、周辺の澄川、大深などには風呂ではないが、地熱を利用したオンドル小屋が建てられており、湯治客の宿泊用に利用されている（図9）。

群馬県の伊香保温泉には、明治10年代に蒸湯が存在していた²⁰⁾。四万温泉においても温泉を利

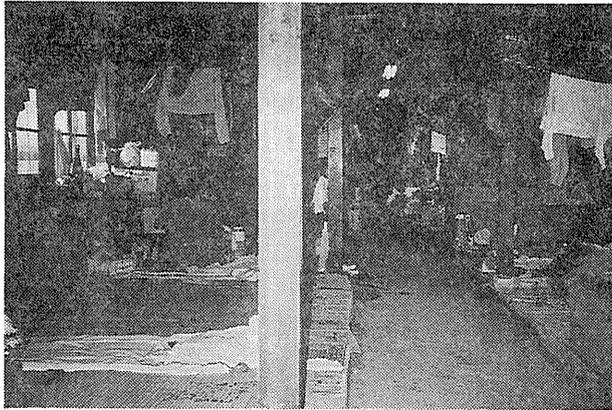


図 9 湯治客が宿泊するオンドル小屋
——秋田県後生掛温泉——

用した蒸し風呂が存在していた。四万の蒸し風呂は江戸時代にはすでに存在していたと考えられている²¹⁾。

神奈川県足柄下郡箱根町には「太閤石風呂」と呼ばれる史跡がある。伝承と史実との関係はべつとして、この石風呂は湯舟状であり、用いられたとしても発汗法としてではない。

静岡県榛原郡川根町には石風呂という集落が存在する。地名の由来となった風呂は現存しないが、伝承によりかつて存在したとされる風呂は石製の湯舟式のものである。

新潟県の佐渡島では、オロケと呼ばれる蒸し風呂の風習が昭和初期ごろまで存在していた。桶に少量の湯を入れ、蓋をして、その湯気でからだを蒸して温める方法である²²⁾。

以上のように、いわゆる東日本に蒸気浴・熱気浴が存在しないわけではないが、きわめて限定された地点のみに存在が認められる。分布が地域的な広がりをもたないことも特色である。

B. 近畿地方

京都市八瀬は、竈風呂という呼称や竈の形態の分布からみて、蒸気浴・熱気浴の普及拠点のひとつと考えられる。八瀬の竈風呂の歴史の変遷については中桐確太郎の検討²³⁾が詳しい。今日では、直火型の竈は使用されていない（図10）が、重油を燃料とする竈風呂を備えた旅館が存在している。

大阪府、兵庫県、和歌山県には、浴室外で発生させた熱気を浴室に送り込む、サウナと同形式の竈風呂が数多く分布する。非直火型であるため、浴室内は明るく和室仕立てになっているものが多い（図11）。浴室の外観は八瀬と類似しており（図12）、呼称もほとんどが竈風呂であるところから八瀬をモデルとして広まるとみることができる。浴室の形式によって、いわゆる「石風呂」には含まれないもので、既往の研究においてもその存在に言及がない。しかし、入浴時の姿勢が仰臥を基本とする（図11）ことや、京阪神を中心に分布が濃密である（図13）こと、さらに、それらのなかには韓国²⁴⁾を中心とする在日外国人の利用がきわめて活発なものが存在することな

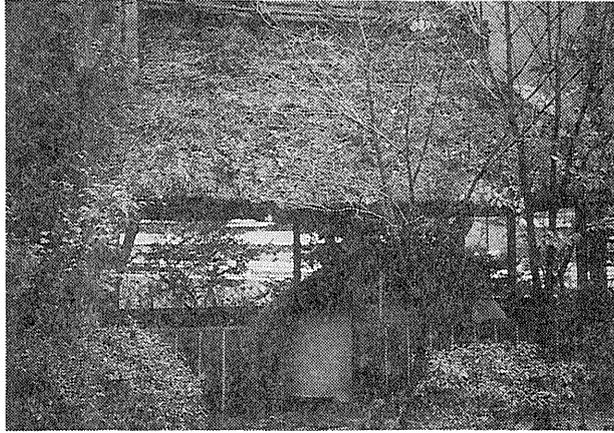


図10 現在は使われていない直火型の竈風呂
——京都市八瀬——

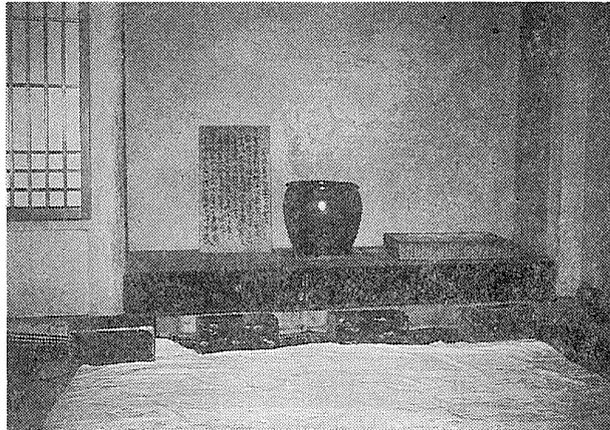


図11 非直火型竈風呂の浴室内部
——大阪府大東市の竈風呂——



図12 非直火型竈風呂の外観
——和歌山県那賀町——

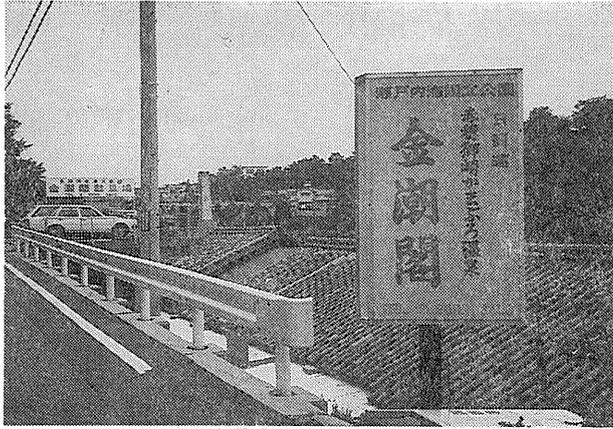


図13 リゾート地に立地した非直火型の竈風呂旅館
——兵庫県赤穂市——



図14 竈から風呂の案内板
——奈良県斑鳩町——

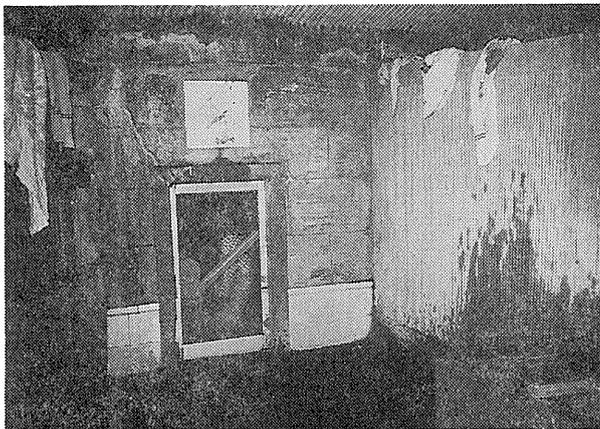


図15 純然たる蒸気浴施設
——奈良県斑鳩町——

ど、浴法からみてゆくと伝統的蒸気浴・熱気浴の問題を考察するうえで重要な資料になると考えられる。

奈良県には、さきに若干触れたが、純然たる蒸気浴が存在する。生駒郡斑鳩町のから風呂（図14・図15）は現在も使われている。法隆寺周辺の小泉，興留地区にもかつて存在しており，京阪神に多い非直火型竈風呂とは異なるタイプのものが面的に分布していたと考えられる。

三重県では，度会郡玉城町と多気郡多気町に蒸気浴の風呂が存在する。呼称は石風呂であるが，竈風呂や瀬戸内の石風呂とは様式が異なる。

玉城町宮古の石風呂は神事に先だち潔斎として行うもので，冬期2月18日の早朝焚かれる（図16）。構造は小屋の底に丸型の石を敷きつめ（図17），その上に青竹と箆を敷く（図18）。石の下に焚き口があり，石を十分に熱したところで箆の上から水を撒き，小屋のなかが湯気で充満したところに入るのである。他地域での石風呂が火を取り去ってから入るのに対し，玉城の場合は入浴中にも焚きつけが行われているので，次第に高温になってゆく緊張感がある。加熱された青竹



図16 潔斎を目的とした石風呂の小屋
——三重県玉城町宮古——



図17 玉城町の石風呂の浴室内部

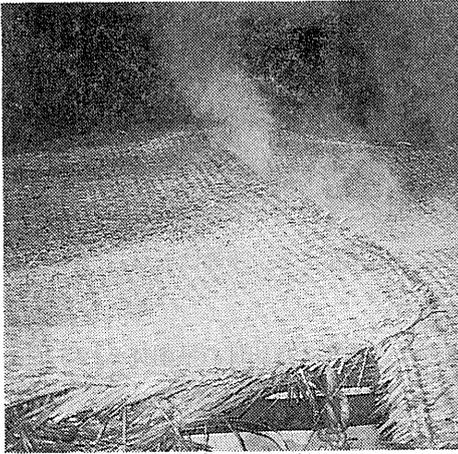


図18 玉城町の石風呂の浴室内部

が、坐っている筈の下で次々と破裂音を放つのも、他地域では得られない独特の雰囲気である。

多気町神坂にも玉城と同様の石風呂が存在していた。潔斎を目的とせず、夏期に発汗を目的として利用する点が異なるほかは玉城と同様の入浴法であった。多気の石風呂は現在は取り壊され、溜池だけが残っている（図19）。多気町には神坂のほか7か所に、かつて石風呂が存在していたと考えられている²⁵⁾。

近畿地方には、以上のように少なくとも3タイプの蒸気浴・熱気浴が存在している。そして、各



図19 神坂石風呂の跡地

——三重県多気町神坂——

タイプはそれぞれ局地的に分布の面的広がりをもちながら、全体としては相互に不連続で独立した空間的構成を示すといえることができる。

（以下、後編に続く）

〔注および文献〕

- 1) 小口千明（1984）石風呂入浴慣行の分布とその衛生観，「社会科」学研究 8，pp. 11—23.
- 2) 小口千明（1986）潮湯の偏在性に関する地理学的予察——日本における海水浴普及との関連から——，城西人文研究13，pp. 57—74.
- 3) 衛生に関しての人々の観念を意味する。この概念の詳細については前掲1)，p. 21において述べた。
- 4) この概念については，菊地利夫（1987）『新訂 歴史地理学方法論』，大明堂，pp. 74—87に詳しい紹介がある。
- 5) 森正史（1977）愛媛県の民間療法，坂田友宏ほか8名編『中国・四国の民間療法』，明玄書房，pp. 319—325 所収。

- 6) 千葉徳爾（1986）*Medical geography* と民間医療，明治大学人文科学研究所紀要25，p. 71.
- 7) 大貫恵美子（1985）『日本人の病気観——象徴人類学的考察——』，岩波書店，pp. 29—75.
- 8) 波平恵美子（1984）『病気と治療の文化人類学』，海鳴社，252 p.
- 9) 阿部謹也（1978）『中世を旅する人びと——ヨーロッパ庶民生活点描——』，平凡社，pp. 84—96.
- 10) 入浴文化という概念については前掲2)，pp. 68—72 において説明した。
- 11) a. 祝宮静（1961）俊乘房重源と石風呂，立正史学25，pp. 63—68。石風呂の分布については pp. 67—68 に記述がある。
b. 祝宮静（1965）「石風呂」巡検記，月刊文化財 8月号，pp. 9—11.
- 12) 前掲1).
- 13) 森正康（1985）韓国の風呂をめぐる民間療法，伊予路通信 1（愛媛民俗学会），p. 6.
- 14) 中桐確太郎（1929初版，1973復刻）「風呂」，長坂金雄編『日本風俗史講座10』，雄山閣，pp. 581—586.
- 15) a. 岩井武俊（1913）石風呂考，歴史地理22—6，pp. 38—48.
b. 岩井武俊（1914）石風呂考補遺，歴史地理23—4，pp. 79—82.
c. 岩井武俊（1922）所謂石風呂の年代，民族と歴史 8—4，pp. 58—59.
- 16) a. 川勝政太郎（1959）石風呂雑考，史迹と美術29—7，pp. 242—249.
b. 江谷寛（1976）湯屋の石風呂と鉄釜，物質文化26，pp. 47—71.
- 17) 前掲16) b. は湯浴とともに蒸気浴・熱気浴についても紹介している数少ない例である。
- 18) 前掲1). pp. 20—22.
- 19) 三宅意安（1767）『本朝温泉雜稿 乾』，国立国会図書館蔵（写本）。
- 20) 北條浩（1964）『伊香保温泉史料集』，日本温泉協会，pp. 104—105.
- 21) 丸山知良編（1977）『四万温泉史』，四万温泉協会，pp. 67—68.
- 22) 池田哲夫（1985）佐渡の蒸風呂（オロケ），森浩一編『日本民俗文化大系13 技術と民俗（上巻）海と山の生活技術誌』，小学館，pp. 644—645 所収。
- 23) 前掲14)，pp. 501—508.
- 24) 韓国との関わり的重要性については下記において論じた。
小口千明（1986）韓国における医療を目的とした入浴慣行，史境12，pp. 159—160.
- 25) 堀哲・田畑佳子（1981）石風呂を求めて，中京民俗18，pp. 184—190.